

母子および父子家庭等医療費助成

ひとり親家庭の母または父などに対し、医療費の一部を助成し、ひとり親家庭の福祉の増進に寄与することを目的とした制度です。

対象者 ひとり親家庭（母又は父）

申請方法

①申請の方法は、家庭状況や市町村ごとによって異なりますので、窓口で確認して下さい。

②通院は1人1ヶ月、1診療機関に月、千円の自己負担があります。保険適用の医療費が対象です。

※児童扶養手当に準じた所得制限があります。

必要な物

- ①印鑑
- ②健康保険証
- ③保護者名義の普通預金通帳
- ④医療費の領収書

問い合わせ 東村役場 福祉保健課（母子保健担当） ☎43-2202